

平成 30 年 4 月 3 日

軽井沢町議会  
議長 市村 守 殿

会派 こぶし  
代表 押金 洋仁

## 研 修 報 告 書

### 1 研修日程

平成 29 年 10 月 10 日 (火)

### 2 研修先及び目的

研修テーマ「あなたの街の自治体財政『見える化』研修 1」

講師 自治体経営コンサルタント 川本達志

開催場所：東京（八重洲）

### 3 研修内容

#### ■ 財政運営チェックの視点

1 持続可能な財政状況にあるか

2 事業の成果は上がっているか＝PDCA、施策の効果と改善

3 違法・不当な収入？支出はないか

#### ■ 財政の健全性の判断

◎法定資料＝予算審査→予算書／事項別明細書／給与費明細書／  
継続費／債務負担行為／地方債 等

決算審査→決算書／成果説明書／事項別明細書／  
実質収支／財産に関する調書

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律

※赤信号が点灯してからわかる法理＝遅い

以下の数値について議会に報告する義務

1 実質赤に比率

2 連結実質赤に比率

3 実質公債費比率

4 将来負担比率

→それぞれの数値が基準以上であっても健全とはいえない

## ■ 夕張市の財政破綻から学ぶこと

- 産業（炭鉱）がなくなる→人口現象→観光路線へ＝ホテル、スキー場、遊園地等を3セクでやった→定住に結びつかず
- 執行部内事業選択が及ぼす影響について議論されていない
- 財政状況について正確な情報が公開されていなかった
- 議会が市長任せにして必要な資料を要求せず主体的な判断をしなかった
- 人口減少に対して規模に見合った組織やサービスの見直しをしなか

## ■ 決算カードの見方

- 標準財政規模＝自治体の財政的規模を一般財源等の収入額で示したもの  
＝予算の規模感を把握できる  
※標準税収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額  
＝毎年決まって入ってくる実質的に自由に使えるお金の総額
- 実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
- 連結実質赤字比率＝連結実質赤字額／標準財政規模
- 実質公債費比率＝借金の額／標準財政規模→15%を超えたら赤信号
- 将来負担比率＝将来負担額／標準財政規模  
→基金がたくさんあると分子が残らない＝「-」になる
- 市町村類型＝類似団体で比較して客観的に分析するためのもの
- 実質収支比率＝実質収支／標準財政規模→3～5%が適正範囲
- 歳入・・・市町村民税＝均等割／所得割／法人均等割／法人税割  
固定資産税
- 地方交付税＝基準財政需要額に対して収入額が足りない場合に国が補うもの
- 財政力指数＝基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値→高いほど留保財源が大きく財源に余裕がある  
→収入の差異による行政サービスの不均衡を解消し、一定のサービス水準を維持するため、国が代わって徴収し、再配分する地方税という性格
- 臨時財政対策債＝地方の赤字債→将来、元利償還金相当額を後年度の基準財政需要額に算入される  
→交付税と似ているが、将来に負担は残す

## ■ 予算編成

- 各課からの予算要求がでたところで、国、県補助金の確実性、地方債の充当率を確認して総計する
- 査定は義務的経費をまず固めて、一般財源の余裕額を出した後、政策的経費の不要不急度、重要度の洗い出しを行う
- 一般財源を優先すべき事業の順に充当し、見込める財源額に達したところで、予算編成

## ◎ 考察

財政「見える化研修」は、出身自治体の実際の決算カードをみながら、基本的な財政用語の解説にプラスして議会としてチェックすべき点を説くものであったが、ときおり時事的な問題点も交えられ、非常に実践的な研修であった。

特に数値としては、合格点でも、実際の危険度を表しているのか、黄信号がすでに点灯しているかチェックするために、どの数値を追うべきか、というのはこのような研修の場でなければ、わからないと思う。

午前の部は「歳入」部門の解説であったが、前段の話として、夕張市の財政破綻を引き合いに、議会のチェック機能が働いているかどうか、住民を不幸にも幸福にもする解説は興味深かった。行政は正確な財政の状況を公開する義務を負うが、長期政権が続くほど議会チェックが及び腰になる傾向にある。

自治体財政は単年度制をとっているが、特に公共施設の新設や管理では償却している期間すべてにわたる長期的な視点が不可欠である。

予算審議、決算審査のさいにもそのような視点でもチェックする必要性が感じられた研修であった。